

平成 24 年度決算報告
(業務及び財産の状況に関する説明)

株式会社クローバー少額短期保険



目 次

I 会社の概要及び組織	2
1. 会社の概要・沿革	2
2. 経営の組織	3
3. 株式の状況	3
4. 役員の状況	4
5. 使用人の状況	4
II 主要な業務の内容	4
1. 取扱商品	4
2. 募集体制	7
III 主要な業務に関する事項	7
1. 直近の事業年度における業務の概要	7
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	8
3. 直近の2事業年度における業務の状況	8
4. 責任準備金の残高の内訳	12
IV 運営に関する事項	13
1. リスク管理の体制	13
2. 法令遵守の体制	13
3. 個人情報の取り扱いについて	13
4. 指定紛争解決機関について	13
5. 反社会的勢力への対応について	14
V 財産の状況に関する事項	15
1. 計算書類	15
(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書)	
2. 保険金の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	20
3. 公衆の縦覧に供する書類について会計監査人の有無	20
4. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無	20

I 会社の概要及び組織

1. 会社の概要・沿革

<会社概要>

会社名	株式会社クローバー少額短期保険
会社所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門一丁目1番35号 サンセルモ大門ビル4階
設立	2007年7月19日
資本金	2億円（資本準備金1億円）
事業内容	少額短期保険業
登録日	関東財務局登録2008年5月30日
登録番号	関東財務局（少額短期保険）第31号
代表者	代表取締役 森園 修慎
取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行
加盟団体	一般社団法人日本少額短期保険協会

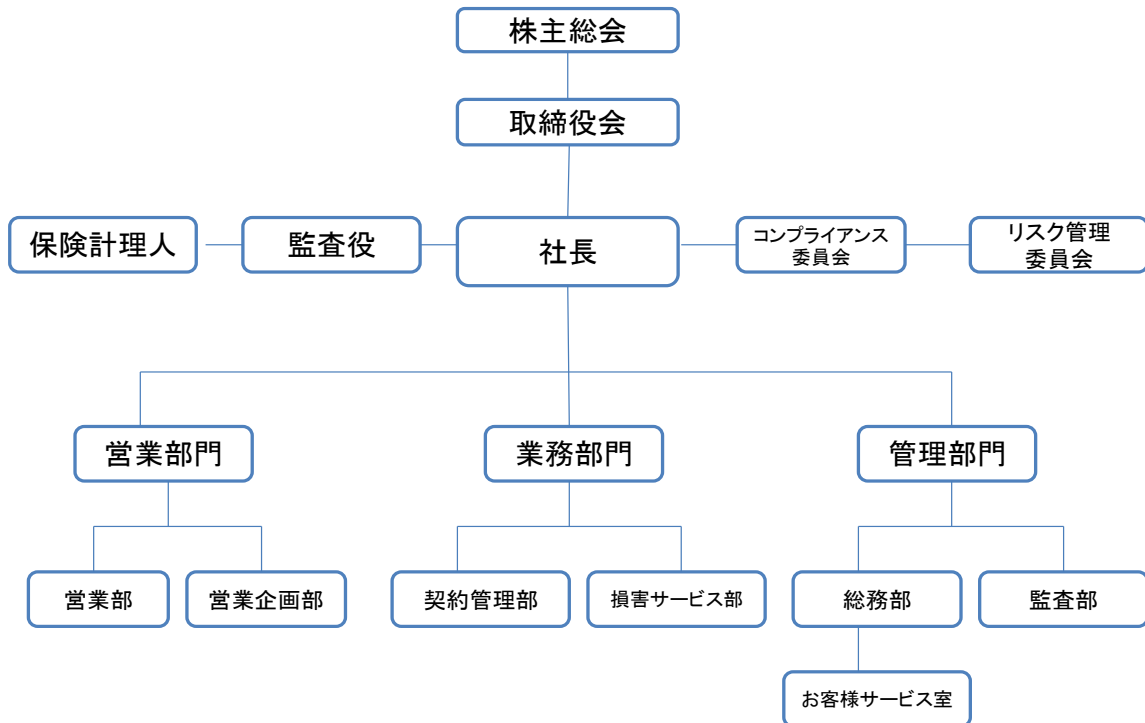
<沿革>

2007年 7月	セルモ少額短期準備会社設立
2008年 5月	少額短期保険業として関東財務局に登録 社名を株式会社クローバー少額短期保険に変更
2008年 6月	医療保険の販売を開始
2009年 7月	災害倍額支払定期保険の販売を開始
2010年 3月	医療保険の販売を停止
2010年 11月	事務所を東京都港区浜松町一丁目29番10号 東京ラインビルへ移転
2011年 12月	事務所を東京都港区浜松町一丁目20番8号 浜松町一丁目ビルへ移転
2013年 2月	事務所を東京都港区芝大門一丁目1番35号 サンセルモ大門ビル4階へ移転

2. 経営の組織

<組織図>

(平成 25 年 6 月 1 日現在)



3. 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数	1,000 株
発行済株式の総数	300 株

(2) 平成 24 年度末 株主数 5 名

(3) 株主構成

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
(株)セルモ	230 株	76.7%
(株)サンセルモ	30 株	10.0%
安田 征史	25 株	8.3%
安田 幸史	10 株	3.3%
岩上 梨可	5 株	1.7%

4. 役員の状況（平成24年度末）

氏名	地位	担当	重要な兼職
森園修慎	代表取締役	経営全般	なし
安田幸史	取締役（社外）	なし	株式会社サンセルモ 代表取締役社長
岩上梨可	取締役（社外）	なし	株式会社セルモ 代表取締役社長
山川利信	取締役（社外）	なし	株式会社セルモ 取締役副社長
佐藤秀治	取締役（社外）	なし	株式会社サンセルモ 常務取締役

5. 使用人の状況

区分	前期末	当期末	当期増減	平成24年度末現在	
				平均年齢	平均勤続年数
内務職員	5名	4名	－1名	55.6歳	3.7年
営業職員	—	—	—	—	—

II 主要な業務の内容

1. 取扱商品

（1）無配当1年更新型災害倍額支払定期保険（保険料建）

① 商品の特徴

- ア) ご加入年齢に関係なく保険料が1,000円、2,000円または3,000円と定額のタイプです。
- イ) 既契約を通算して保険金の総額が300万円までご加入いただけます。
- ウ) 申込後、保障開始後に第1回目の保険料をご指定の金融機関口座からお引去りしますので、ご加入が簡単です。
- エ) 不慮の事故（災害死亡）の場合、病気等（普通死亡）の倍額の保険金をお支払いします。
- オ) 更新後も保険料が変わらず、最長84歳まで更新できる定期保険です。

② 保障内容

◆保険金額別（月払保険料：1,000円、2,000円または3,000円のいずれかを選択）

（保険金額単位：円）

被保険者年齢	男 性			女 性			
	保険料 1,000円	保険料 2,000円	保険料 3,000円	保険料 1,000円	保険料 2,000円	保険料 3,000円	
20歳～24歳	1,373,600	2,747,200	/	1,669,400	/	/	
25歳～29歳	1,373,600	2,747,200		1,631,300			
30歳～34歳	1,344,100	2,688,200		1,618,100			
35歳～39歳	1,259,400	2,518,800		1,538,500			
40歳～44歳	1,111,100	2,222,200		1,420,500			2,841,000
45歳～49歳	939,800	1,879,600	2,819,400	1,297,000	2,594,000		
50歳～54歳	766,300	1,532,600	2,298,900	1,126,100	2,252,200	/	
55歳～59歳	600,600	1,201,200	1,801,800	991,100	1,982,200		2,973,300
60歳～64歳	451,300	902,600	1,353,900	847,500	1,695,000		2,542,500
65歳～69歳	350,400	700,800	1,051,200	669,800	1,339,600		2,009,400
70歳～74歳	236,200	472,400	708,600	474,400	948,800		1,423,200
75歳～79歳	152,100	304,200	456,300	310,900	621,800		932,700
80歳～84歳	99,700	199,400	299,100	184,300	368,600		552,900

※更新後の保険金は更新時の年齢により更新されます。
（新規加入は全タイプ69歳まで。表の網がけ部分は、更新のみ可能です。）

③ 保険期間／加入年齢／払込方法／収納方法

- ア) 保険期間：1年（保険料払込期間と同一）
- イ) 加入年齢：満20歳以上69歳以下
- ウ) 払込方法：月払
- エ) 収納方法：口座振替（毎月27日・金融機関が休日の場合は、翌営業日）

④ 契約更新

保険期間が満了する2か月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了日の翌日に、契約は同一の保険期間、同一の保険料額で、その時の健康状態にかかわらず更新されます。

尚、更新は被保険者の年齢が満84歳まで可能です。

更新の際には、新たな告知書の提出は不要です。また、更新後の保険金は更新時の年齢の保険金となります。

(2) 無配当1年更新型災害倍額支払定期保険（保険金建）

① 商品の特徴

- ア) ご加入年齢に関係なく保険金が100万円、200万円または300万円と定額のタイプです。
 - イ) 保険料建と通算して保険金の総額が300万円までご加入いただけます。
- なお、保険金建の場合、同一被保険者の複数加入はできません。

- ウ) 申込後、保障開始後に第1回目の保険料をご指定の金融機関口座からお引去りしますので、ご加入が簡単です。
- エ) 不慮の事故（災害死亡）の場合、病気等（普通死亡）の倍額の保険金をお支払いします。
- オ) 更新後も保険金額が変わらず、最長79歳まで必要な保障額を確保できる定期保険です。

② 保障内容

◆保険料別（保険金：100万円、200万円または300万円のいずれかを選択）

被保険者年齢	男 性			女 性		
	保険金 100万円	保険金 200万円	保険金 300万円	保険金 100万円	保険金 200万円	保険金 300万円
20歳～24歳	730円	1,460円	2,190円	600円	1,200円	1,800円
25歳～29歳	730円	1,460円	2,190円	610円	1,220円	1,830円
30歳～34歳	740円	1,480円	2,220円	620円	1,240円	1,860円
35歳～39歳	790円	1,580円	2,370円	650円	1,300円	1,950円
40歳～44歳	900円	1,800円	2,700円	700円	1,400円	2,100円
45歳～49歳	1,060円	2,120円	3,180円	770円	1,540円	2,310円
50歳～54歳	1,310円	2,620円	3,930円	890円	1,780円	2,670円
55歳～59歳	1,670円	3,340円	5,010円	1,010円	2,020円	3,030円
60歳～64歳	2,220円	4,440円	6,660円	1,180円	2,360円	3,540円
65歳～69歳	2,850円	5,700円	8,550円	1,490円	2,980円	4,470円
70歳～74歳	4,230円	8,460円	12,690円	2,110円	4,220円	6,330円
75歳～79歳	6,580円	13,160円	19,740円	3,220円	6,440円	9,660円

※更新後の保険料は更新時の年齢により更新されます。

（新規加入は、100万円タイプ：69歳、200万円タイプ：64歳、300万円タイプ：59歳まで。
表の網がけ部分は、更新のみ可能です。）

③ 保険期間／加入年齢／払込方法／収納方法

ア) 保険期間：1年（保険料払込期間と同一）

イ) 加入年齢：保険金額100万円タイプ ⇒ 満20歳以上69歳以下

保険金額200万円タイプ ⇒ 満20歳以上64歳以下

保険金額300万円タイプ ⇒ 満20歳以上59歳以下

ウ) 払込方法：月払

エ) 収納方法：口座振替（毎月27日・金融機関が休日の場合は、翌営業日）

④ 契約更新

保険期間が満了する2か月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了日の翌日に、契約は同一の保険期間、同一の保険金額で、その時の健康状態にかかわらず更新されます。

尚、更新は被保険者の年齢が満79歳まで可能です。

更新の際には、新たな告知書の提出は不要です。また、更新後の保険料は更新時の年齢の保険料となります。

2. 募集体制

互助会会員募集を主たる目的とする、株主企業である㈱セルモ・㈱サンセルモ（法人募集代理店）および株主企業の委託先の個人募集代理店を中心に、定期保険の販売を行いました。

※25年3月末現在、代理店数 118店、募集人数 600名

※募集人研修は、募集人資格試験前、合格後各拠点で半期に一度は集合研修を実施しています。

Ⅲ主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

当社は、平成20年6月の営業開始から当期で5期を終えました。

営業開始からの医療保険の販売に加え、平成21年7月から定期保険の販売も開始して、お客様のニーズに対応して参りましたが、医療保険を平成22年から販売を停止し、定期保険の販売に主力を置いております。その為、商品の内訳が医療保険から大きく定期保険に傾斜して、平成24年度末では、定期保険が56%と医療保険が44%の割合になってきました。この傾向は今後も続き、3～4年後には定期保険のウエイトが80%以上になる見通しです。

当期の新規契約獲得867件、年度末契約保有は3,797件となり、前期比0.5%の減少でした。

保険料収入は、93,785千円（前期比-3.8%）、保険金支払いは、24,282千円（前期比-20.2%）となり量的には前期をそれぞれ下回りました。主な販売先は、親会社である㈱セルモ、㈱サンセルモの互助会会員であり、この商圈をしっかりと見据えて、業績拡大を推進して参ります。

互助会会員の高齢化に伴い若い結婚を迎える年齢層に向けた募集も行っていきます。

さらに募集人を増加して、募集人教育及び顧客管理をきめ細かく行い、コンプライアンス及び個人情報管理の徹底と反社会的勢力との一切の遮断に努めてまいります。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：金額=千円、増減率=%)

項目	前々期		前期		当期		
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減額(幅)	増減率
経常収益	266,761	-2.6	202,144	-24.2	113,495	-88,649	-43.9
経常利益	122,373	14.3	50,179	-59.0	10,415	-39,764	-79.2
当期純利益	118,842	13.8	30,863	-74.0	6,268	-24,594	-79.7
資本金	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	—	0.0
発行済株式の総数	300株	0.0	300株	0.0	300株	—	0.0
純資産額	295,937	66.7	326,552	10.3	334,108	7,555	2.3
総資産	321,134	54.3	400,450	24.7	355,639	-44,811	-11.2
責任準備金残高	6,114	-11.7	5,677	-7.1	16,396	10,718	188.8
有価証券残高	—	—	—	—	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	10,572.5%	65.3	11,128.0%	5.3	12,476.0%	1,348.0	12.1
配当性向	—	—	—	—	—	—	—
従業員数	8	0.0	5	-37.5	4	-1	-20.0
正味収入保険料の額	103,372	3.6	97,501	-5.7	93,785	-3,716	-3.8

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成24年度
生命保険・医療保険	97,501	93,785
死亡保険	33,330	38,237
医療保険	64,171	55,547
その他	—	—
合計	97,501	93,785

※正味収入保険料とは、(保険料-解約返戻金-その他返戻金) - (再保険料-再保険返戻金)

② 元受正味保険料

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成24年度
生命保険・医療保険	97,501	93,785
死亡保険	33,330	38,237
医療保険	64,171	55,547
その他	—	—
合計	97,501	93,785

※元受正味保険料とは、(保険料-解約返戻金等)

③ 支払再保険料

当社は再保険取引を行っておりませんので、該当ありません。

④ 保険引受利益の額

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
生命保険・医療保険	50,111	10,341
死亡保険	—	—
医療保険	50,111	10,341
そ の 他	—	—
合 計	50,111	10,341

※保険引受利益の額は「保険引受収益」から「保険の引受費用」（保険引受けに係る営業費及び一般管理費）を減じ「その他の収支」を加えて算出。

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
生命保険・医療保険	30,438	24,282
死亡保険	8,641	7,404
医療保険	21,797	16,878
そ の 他	—	—
合 計	30,438	24,282

※正味支払保険金とは、(保険金等－回収再保険金)

⑥ 元受正味支払保険金

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
生命保険・医療保険	30,438	24,282
死亡保険	8,641	7,404
医療保険	21,797	16,878
そ の 他	—	—
合 計	30,438	24,282

⑦ 回収再保険金

当社は再保険取引を行っておりませんので、該当ありません。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金の額

該当ありません。

② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位：%)

区 分	平成 23 年度			平成 24 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
生命保険・医療保険	31.2	124.3	155.5	25.9	72.5	98.4
死亡保険	25.9	124.3	150.2	19.4	72.5	91.9
医療保険	34.0	124.3	158.3	30.4	72.5	102.9
その 他	—	—	—	—	—	—
合 計	31.2	124.3	155.5	25.9	72.5	98.4

※正味損害率とは、(正味支払保険金 / 正味収入保険料) × 100

※正味事業費率とは、(正味事業費 / 正味収入保険料) × 100

※合算率とは、(正味損害率 + 正味事業費率)

③ 発生損害率、発生事業費率およびその合算率

(単位：%)

区 分	平成 23 年度			平成 24 年度		
	発生 損害率	発生 事業費率	合算率	発生 損害率	発生 事業費率	合算率
生命保険・医療保険	31.2	124.3	155.5	25.9	72.5	98.4
死亡保険	25.9	124.3	150.2	19.4	72.5	91.9
医療保険	34.0	124.3	158.3	30.4	72.5	102.9
その 他	—	—	—	—	—	—
合 計	31.2	124.3	155.5	25.9	72.5	98.4

※発生損害率とは、(保険金+給付金) / (保険料-解約返戻金-その他返戻金) × 100

※発生事業費率とは、事業費 / (保険料-解約返戻金-その他返戻金) × 100

※合算率とは、(発生損害率 + 発生事業費率)

④ 再保険関係に関する数値

該当ありません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度			平成 24 年度		
	普通 支払備金	I B N R 支払備金	合 計	普通 支払備金	I B N R 支払備金	合 計
生命保険・医療保険	7,524	1,536	9,061	3,738	458	4,197
死亡保険	2,841	—	2,841	1,000	—	1,000
医療保険	4,683	1,536	6,220	2,738	458	3,197
その 他	—	—	—	—	—	—
合 計	7,524	1,536	9,061	3,738	458	4,197

※I B N R支払備金とは、既発生未支払備金のことであり、「保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する規則第 73 条第 1 項第 2 号の規定に基づく支払備金として積み立てる金額を定める件 (平成 18 年 3 月 10 日金融庁告示第 17 号)」第 2 条の規定により算出。

② 責任準備金

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度				平成 24 年度			
	普通 責任 準備金	異常 危険 準備金	契約者 配当 準備金	責任 準備金	普通 責任 準備金	異常 危険 準備金	契約者 配当 準備金	責任 準備金
生命保険・医療保険	1,270	4,407	—	5,677	12,257	4,138	—	16,396
死亡保険	69	1,600	—	1,669	7,411	1,652	—	9,064
医療保険	1,201	2,806	—	4,008	4,845	2,486	—	7,331
その 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,270	4,407	—	5,677	12,257	4,138	—	16,396

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当ありません。

④ 損害率上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率上昇の仮定	発生損害率が 1 % 上昇すると仮定します。	
計算方法	増加する発生損害額 (ΔS) = 既経過営業保険料 \times 1 % 増加する IBNR 支払備金 ($\Delta IBNR$) $= \Delta S \times$ (前年度の既発生未報告支払備金積立所要額) \div (前年度支払保険金等 [※] + 前年度普通支払備金 [※]) <small>※当年度内に発生した保険事故に限る。</small> 経常損失の増加額 = $\Delta S + \Delta IBNR$	
経常損失の増加額	平成 23 年度	平成 24 年度
	1,023 千円	957 千円

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概要

(単位：残高=千円、構成割合=%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度	
	残 高	構成割合	残 高	構成割合
現 預 金	362,900	90.6%	316,602	89.0
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
運 用 資 産 計	362,900	90.6%	316,602	89.0
総 資 産	400,450	100.0%	355,639	100.0

② 利息配当収入の額および運用利回り

(単位：金額=千円、運用利回り=%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度	
	金 額	運用利回り	金 額	運用利回り
現 預 金	68	0.020%	74	0.020%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
小 計	68	0.020%	74	0.020%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	68	0.020%	74	0.020%

③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比
該当ありません。

④ 有価証券利回り
該当ありません。

4. 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度			
	普通 責任準備金	異常 危険準備金	契約者 配当準備金	責任準備金 合計
生命保険・医療保険	12,257	4,138	—	16,396
死亡保険	7,411	1,652	—	9,064
医療保険	4,845	2,486	—	7,331
そ の 他	—	—	—	—
合 計	12,257	4,138	—	16,396

IV運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、管理すべきリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、危機管理体制の整備、その他重要なリスクに分類し、リスク管理委員会が管理上の課題の審議・承認及び取締役会への上程・報告し、各担当部門に対する指導の徹底を図っております。

2. 法令遵守の体制

当社では、営業開始時よりコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスマニュアルによる法令等遵守意識の徹底を図ってまいりました。具体的には、少額短期保険募集人登録前研修制度を設け、コンプライアンスマニュアルに基づく研修受講を募集人登録の要件としています。

各部署の部長をメンバーとした、コンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、行動規範コンプライアンスマニュアルの改定作業を行うとともに、取締役会への報告等を行っております。

3. 個人情報の取り扱いについて

当社は、お客様の個人情報保護の重要性を認識し、お客様に対してご満足いただける商品、サービスを提供していく上でお客様の個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講ずるため、個人情報保護に関する基本方針を以下のとおり定め、これを遵守、実行いたしております。

① 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する法律、個人情報保護に関する諸法令、国が定めたガイドラインにおける義務およびプライバシーを遵守します。

② 個人情報の取得について

当社は、適法で公正な手段により、業務上必要な範囲内で個人情報を取得します。

③ 取得する個人情報の種類

保険契約のお引受け等に必要の情報として、お客様のお名前、住所、生年月日、性別等、お客様に関する必要最小限の個人情報を取得いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

4. 指定紛争解決機関について

当社は、お客様からの商品・サービス等に関するご意見・苦情等のお申し出に際しましては、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。なお、お客様の必要に応じ、当社加入協会（一般社団法人日本少額短期保険協会）の指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただく事もできますので、あわせてお知らせ申し上げます。

下記ご参照ください。

<指定紛争解決機関>

一般社団法人日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」

電 話 (フリーダイヤル) : 0 1 2 0 - 8 2 - 1 1 4 4

F A X : 0 3 - 3 2 9 7 - 0 7 5 5

受付時間 : 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

受付日 : 月曜日から金曜日 (祝日および年末年始休業期間を除く)

5. 反社会的勢力への対応について

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対する基本方針を以下の通り定めております。

① 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

② 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、対応する社員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

③ 有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じず、民事・刑事の両面から法的対応を行います。

④ 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、裏取引や資金提供および便宜供与は絶対に行いません。

⑤ 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との連携強化を図ります。

V財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

平成24年度(25年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	H23	H24	科 目	H23	H24
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	362,900	316,602	保険契約準備金	14,739	20,593
現金	—	—	支払備金	9,061	4,197
預貯金	362,900	316,602	責任準備金	5,677	16,396
有価証券	—	—	代理店借	—	—
国債	—	—	再保険借	—	—
地方債	—	—	短期社債	—	—
その他の証券	—	—	社債	—	—
有形固定資産	1,135	938	新株予約権付社債	—	—
土地	—	—	その他負債	63,352	4,862
建物	—	—	借入金	—	—
リース資産	—	—	未払法人税等	17,809	363
建設仮勘定	—	—	未払金	44,111	4,026
その他の有形固定資産	1,135	938	未払費用	—	—
無形固定資産	9,545	4,735	前受収益	—	—
ソフトウェア	9,545	4,735	預り金	521	453
のれん	—	—	リース債務	—	—
リース資産	—	—	仮受金	—	—
その他の無形固定資産	—	—	その他の負債	909	19
代理店貸	—	—	退職給付引当金	—	—
再保険貸	—	—	その他の引当金	214	214
その他資産	11,868	17,046	価格変動準備金	—	—
未収金	9,964	8,202	繰延税金負債	—	—
未収保険料	—	—	負ののれん	—	—
前払費用	164	164	負債の部 合計	78,305	25,670
未収収益	—	—			
仮払金	—	—	(純資産の部)		
その他の資産	1,740	8,679	資本金(①)	200,000	200,000
繰延税金資産	—	1,316	新株式申込証拠金	—	—
供託金	15,000	15,000	資本剰余金(②)	100,000	100,000
			資本準備金	100,000	100,000
			その他資本剰余金	—	—
			利益剰余金(③)	22,145	29,969
			利益準備金	—	—
			その他利益剰余金	22,145	29,969
			積立金	—	—
			繰越利益剰余金	22,145	29,969
			自己株式(④)	—	—
			自己株式申込証拠金(⑤)	—	—
			株主資本合計(①～⑤)	322,145	329,969
			その他有価証券評価差額金	—	—
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	—	—
			評価・換算差額等合計	—	—
			新株予約権	—	—
			純資産の部 合計	322,145	329,969
資産の部 合計	400,450	355,639	負債及び純資産の部 合計	400,450	355,639

(2) 損益計算書

自平成 24 年 4 月 1 日～至平成 25 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
経常収益	202,144	113,495
保険料等収入	97,501	93,785
保険料	97,501	93,785
再保険収入	—	—
回収再保険金	—	—
再保険手数料	—	—
再保険返戻金	—	—
支払備金戻入額	247	4,863
責任準備金戻入額	436	—
資産運用収益	68	74
利息及び配当金等収入	68	74
その他運用収益	—	—
その他経常収益	103,890	14,772
経常費用	151,965	103,080
保険金等支払金	30,438	24,282
保険金等	30,438	24,282
解約返戻金等	—	—
契約者配当金	—	—
再保険料	—	—
責任準備金等繰入額	—	10,718
支払備金繰入額	—	—
責任準備金繰入額	—	10,718
資産運用費用	—	—
事業費	121,202	67,965
営業費及び一般管理費	112,293	62,169
税金	3,268	648
減価償却費	5,640	5,148
退職給付引当金繰入額	—	—
その他経常費用	324	114
経常利益（又は経常損失）	50,179	10,415
特別利益	—	—
特別損失	364	374
価格変動準備金繰入額	—	—
その他特別損失	364	374
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	49,814	10,040
法人税等合計	18,951	3,771
法人税及び住民税	18,951	3,532
法人税等調整額	—	238
当期純利益（又は当期純損失）	30,863	6,268

(3) キャッシュ・フロー計算書

自平成 24 年 4 月 1 日～至平成 25 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
◎営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	97,756	94,175
再保険収入	—	—
保険金等支払による支出	-30,439	-24,283
解約返戻金等支払による支出	—	—
再保険料支払による支出	—	—
事業費の支出	-76,910	-102,621
その他	-5,688	-2,284
小 計	-15,281	-35,013
利息及び配当金等の受取額	68	74
利息の支払額	-22	-9
契約者配当金の支払額	—	—
受託手数料収入	114,118	15,950
その他	—	—
法人税等の支払額	-2,543	-27,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,340	-46,297
◎投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—
その他	-1,443	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	-1,443	—
◎財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	—
借入金の返済による支出	—	—
社債の発行による収入	—	—
株式の発行による収入	—	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	94,897	-46,297
現金及び現金同等物期首残高	268,003	362,900
現金及び現金同等物期末残高	362,900	316,602

(4) 株主資本等変動計算書

自平成 24 年 4 月 1 日～至平成 25 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 24 年度
株主資本	322,145	329,969
資本金	200,000	200,000
前期末残高	200,000	200,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200,000	200,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,000	100,000
利益剰余金	22,145	29,969
その他利益剰余金・繰越利益剰余金	22,145	29,969
前期末残高	-8,718	22,145
当期変動額	—	—
当期純利益	30,863	6,268
過年度税効果調整額	—	1,555
当期変動額合計	30,863	7,824
当期末残高	22,145	29,969
株主資本合計	322,145	329,969
前期末残高	291,281	322,145
当期変動額	—	—
当期純利益	30,863	6,268
過年度税効果調整額	—	1,555
当期変動額合計	30,863	7,824
当期末残高	322,145	329,969
純資産合計	322,145	329,969
前期末残高	291,281	322,145
当期変動額	—	—
当期純利益	30,863	6,268
過年度税効果調整額	—	1,555
当期変動額合計	30,863	7,824
当期末残高	322,145	329,969

個別注記表

自平成 24 年 4 月 1 日～至平成 25 年 3 月 31 日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準および評価方法
最終仕入原価方法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 : 法人税法の規定による定率法
無形固定資産 : 法人税法の規定による定額法
3. 引当金の計上基準
賞与引当金については、従業員の夏季賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
5. 価格変動準備金
該当項目はありません。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,747 千円
2. 関係会社に対する金銭債権	157 千円
3. 関係会社に対する金銭債務	105 千円

III 損益計算書に関する注記

1. 収益および費用に関する内訳	
① 正味収入保険料の内訳	
正味収入保険料	93,785 千円
② 正味支払保険金の内訳	
正味支払保険金	24,282 千円
③ 支払備金戻入額	4,863 千円
④ 責任準備金繰入額	10,718 千円
2. 利息および配当金等収入の内訳	
普通預金利息	74 千円

IV キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金および現金同等物の範囲は、預貯金です。

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済み株式の数 300 株
2. 財務諸表規等の用語、株式及び作成方法に関する規則第 106 条から第 109 条までの規定には該当しません。

VI 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たりの純資産額	1,099,898.11 円
2. 一株当たりの当期純利益金額	20,895.82 円

2. 保険の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン）

（単位：千円）

項 目	前 期	当 期
(1) ソルベンシー・マージン総額	326,552	334,108
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	322,145	329,969
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	4,407	4,138
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪ 控除項目（－）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{(R1^2 + R2^2)} + (R3 + R4)$	5,869	5,356
保険リスク相当額	4,407	4,138
R1：一般保険リスク相当額	4,407	4,138
R4：巨大災害リスク相当額	—	—
R2：資産運用リスク相当額	3,629	3,166
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	3,629	3,166
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3：経営管理リスク相当額	160	146
ソルベンシー・マージン比率 $(1) \div \{(1/2) \times (2)\}$	11,128.0%	12,476.0%

3. 公衆の縦覧に供する書類について会計監査人の有無

当社は監査人の監査は受けておりません。

4. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査は受けておりません。